

地ビール等製造業の概況

(平成28年度調査分)

ビール又は発泡酒の製造免許（試験製造免許を除く。）を有している者（平成29年3月31日現在）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

○ 調査対象期間

法人については平成29年1月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度）、個人については平成28年分とした。

○ 前年度調査分からの変更点

(1) 調査対象期間を変更した。

	平成27年度調査	平成28年度調査
法人	平成27年10月1日直前終了事業年度	平成29年1月1日直前終了事業年度
個人	平成26年	平成28年

(2) 各表の年数表記は調査を実施した年度の表記に変更した。

※ 昨年まで平成27年度調査分の計数を、調査対象期間である「H26」と表記していたが、今回から「H27」としている。

○ 各表の注意事項

(1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。

(2) 単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「ー」と表示している。

(3) 対象企業について注記のないものは、大手5社（アサヒビール株式会社、オリオンビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サッポロビール株式会社及びサントリービール株式会社）を除いた計数である。

平成30年6月

国税庁課税部酒税課

3 発泡酒製造業

(1) 製造業者数

調査対象発泡酒製造業者数(注1)は161者(うちビール製造も行っている者は82者)、回答者数は146者(回収率90.7%)であり、このうち142者(97.3%)が中小企業者(注2)である。

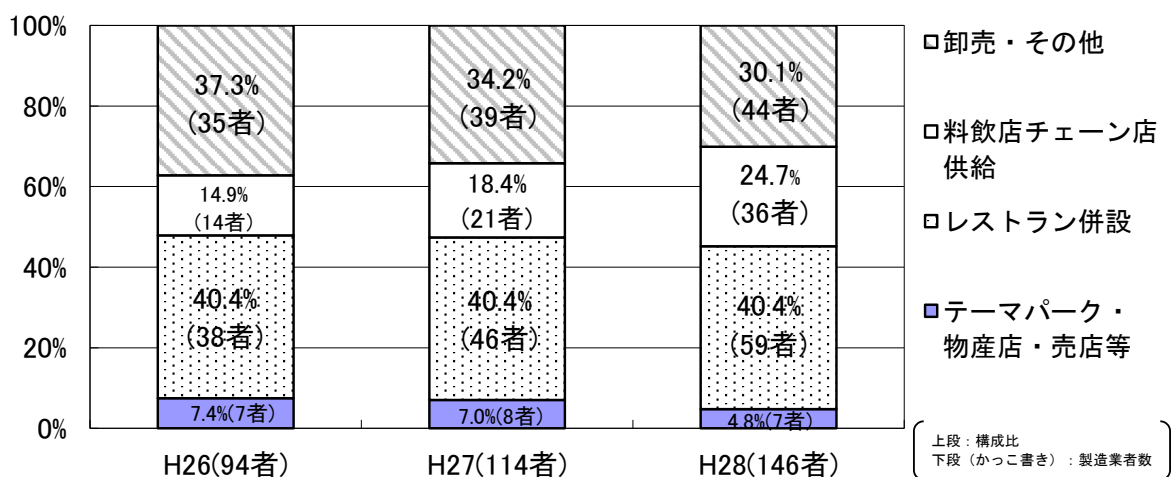
販売形態別ではレストラン併設形態が59者(40.4%)と最も多く(図表20)、専業割合別では専業割合(注3)10%未満の者が80者(54.8%)であり(図表21)、製成数量規模別では10klに満たない者が93者(63.7%)となっている(図表22)。

(注)1 調査対象期間中に、発泡酒の製造及び移出の事績がない者又は発泡酒の売上がない者については、調査対象者から除いている。

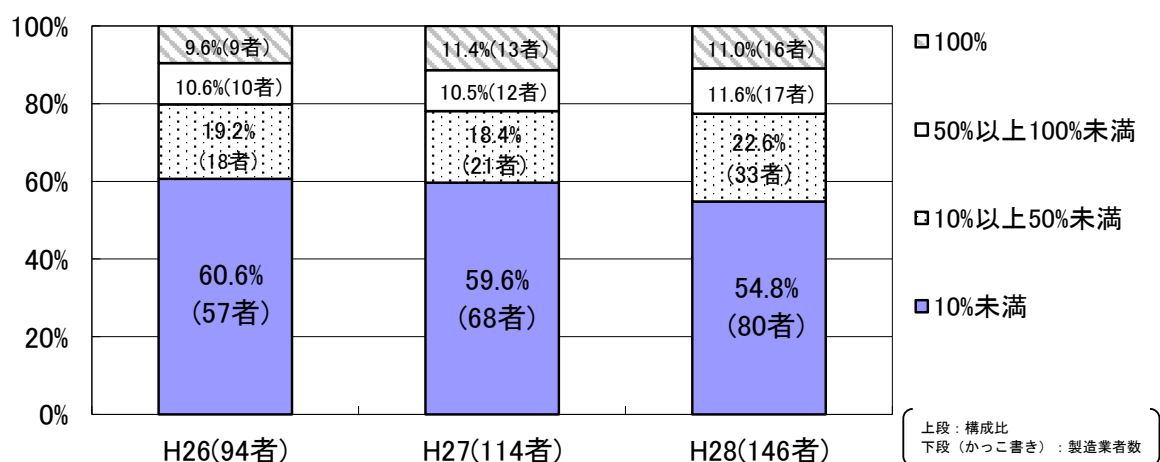
2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第二条第一項第一号)。

3 総売上高に占める発泡酒の売上高の比率である。

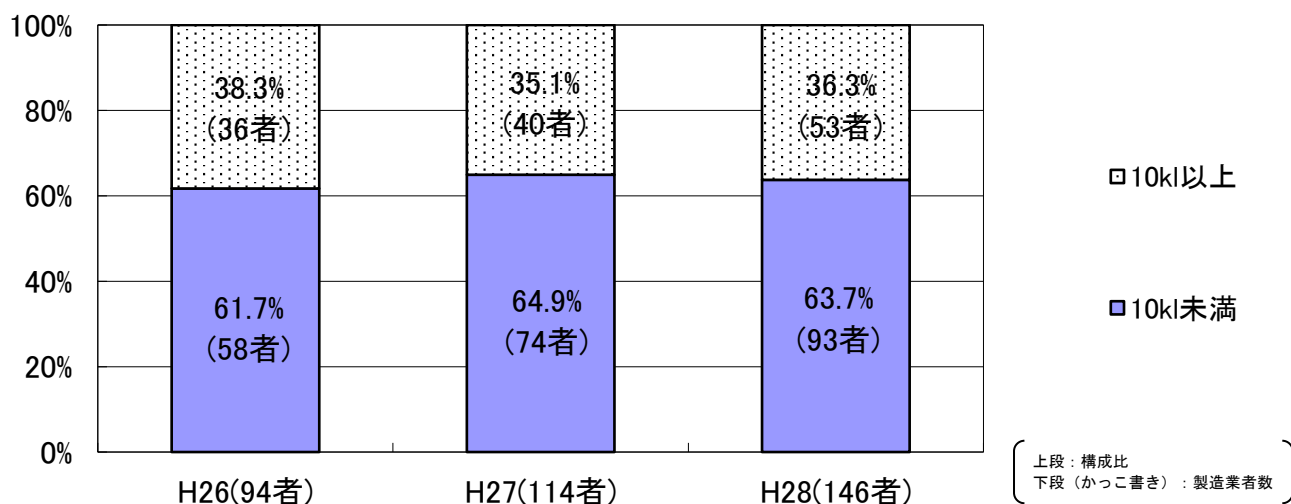
図表20 販売形態別構成比



図表21 専業割合別構成比



図表22 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

発泡酒事業の売上高は、1者当たり2,638万円(回答者合計で3,852百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの売上高が147万円(5.9%)増加している。

営業利益の額は、1者当たり165万円(回答者合計で241百万円)であり、前年度調査と比較して、1者当たりの営業利益額が78万円(89.3%)増加している。

発泡酒事業のみ行っている者とビール事業を兼業している者との経営状況を比較すると、ビール事業を兼業している者の1者当たり売上高は発泡酒事業のみ行っている者より1,972万円高く、営業利益は372万円高い。(図表23)

図表23 経営状況

(単位：者、百万円)

区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H26	94	(23.7) 2,228	(10.3) 971	(1.5) 141
H27	114	(24.9) 2,840	(10.2) 1,168	(0.9) 99
H28	146	(26.4) 3,852	(10.9) 1,598	(1.7) 241
発泡酒のみ	67	(15.7) 1,053	(9.5) 639	(△0.4) △24
ビール兼業	79	(35.4) 2,799	(12.1) 959	(3.4) 265

(注) 1 発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

2 かっこ書は1者平均値である。

販売形態別の1者当たりの経営状況を前年度調査と比較すると、レストラン併設では売上高は減少したものの営業利益は増加しており、料飲店チェーン店供給では売上高が増加し営業黒字に転じ、卸売・その他では売上高・営業利益ともに増加している。

また、テーマパーク・物産店・売店等では売上高が増加したものの営業赤字に転じている（図表24）。

図表24 1者当たり販売形態別経営状況

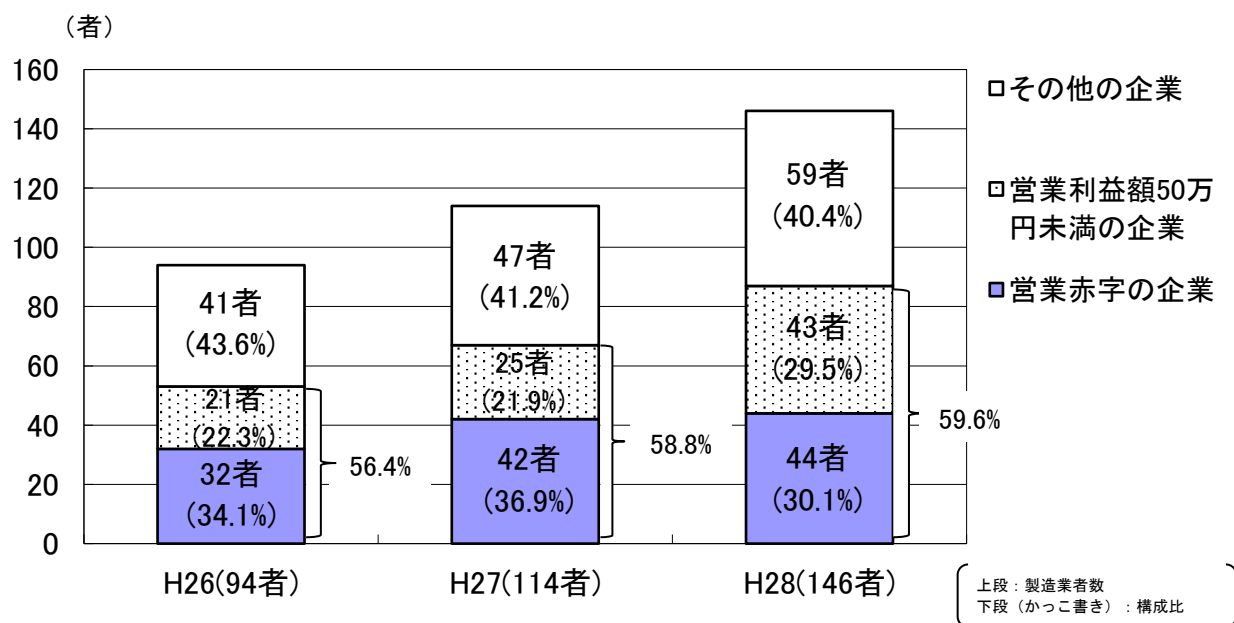
（単位：百万円）

区 分	テーマパーク・物産店・売店等					レストラン併設				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	2.6	2.4	92.3%	12.2	506.3%	19.4	20.4	105.2%	19.1	93.8%
売 上 総 利 益	1.4	0.8	57.1%	6.4	800.9%	9.8	10.4	106.1%	10.1	97.2%
営 業 利 益	0.4	0.2	50.0%	△ 1.7	－	1.1	1.9	172.7%	2.0	106.2%
区 分	料飲店チェーン店供給					卸売・その他				
	H26	H27		H28		H26	H27		H28	
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	13.3	11.8	88.7%	16.1	136.3%	36.7	41.9	114.2%	46.8	111.7%
売 上 総 利 益	8.3	6.7	80.7%	8.6	128.5%	13.5	13.9	103.0%	14.7	105.8%
営 業 利 益	1.2	△ 1.6	－	0.3	－	2.3	1.1	47.8%	2.8	251.3%

（注）発泡酒製造業に係る計数のみ掲げている。

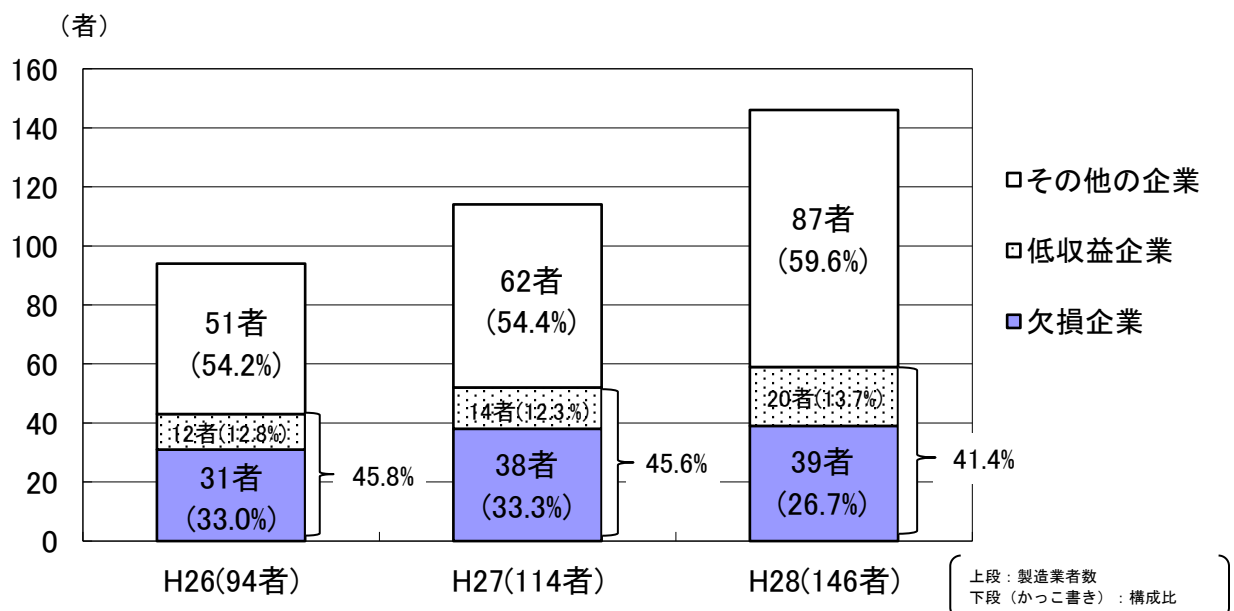
発泡酒事業に係る営業利益をみると、前年度調査と比較して、営業赤字となる企業の割合が減少しており、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合は増加している(図表25)。

図表25 発泡酒事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(発泡酒事業以外を含む。)をみると、前年度調査と比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は減少しており、低収益企業(税引前利益額50万円未満の企業)を含めた割合も減少している(図表26)。

図表26 欠損、低収益及びその他の企業数の推移



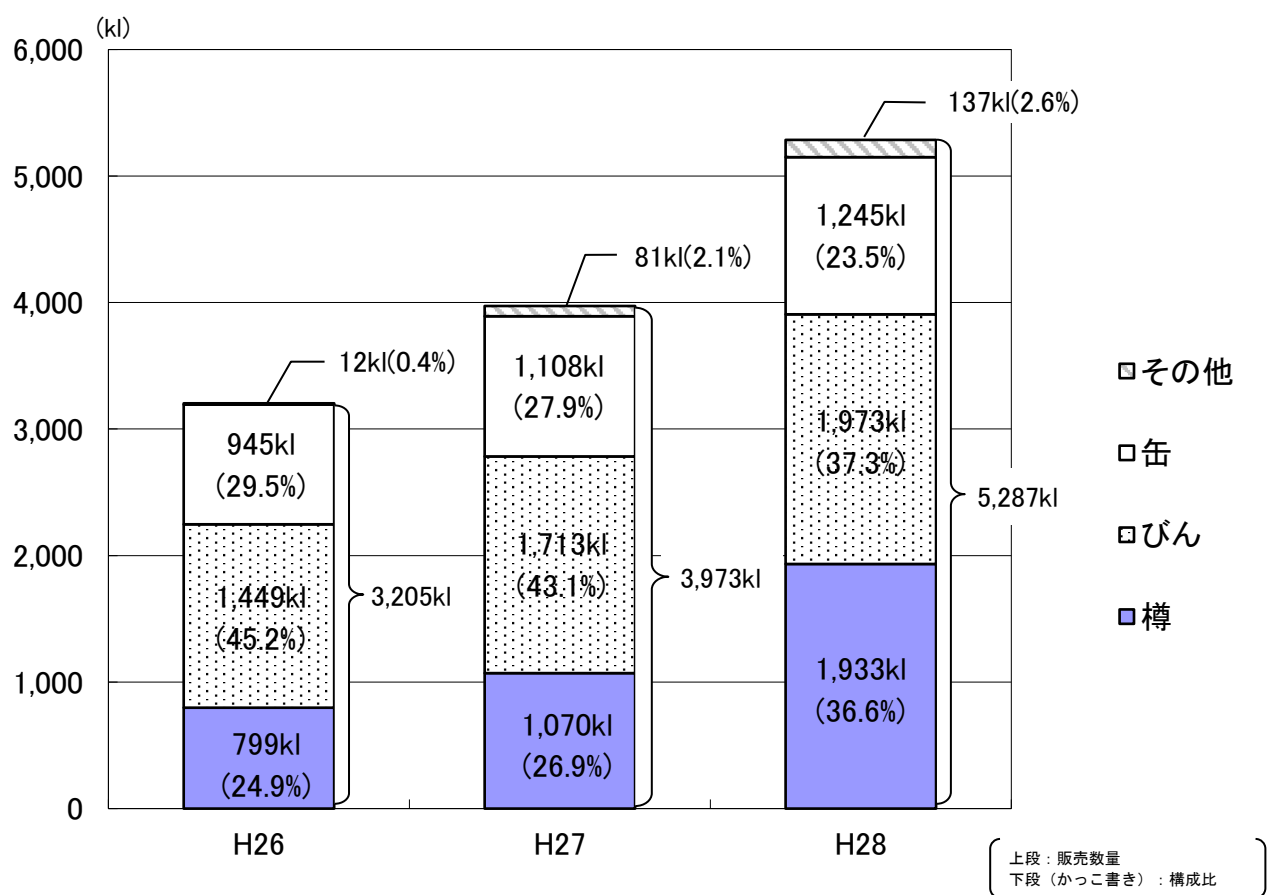
(注) 1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

2 低収益企業とは、税引前利益額が0円から50万円未満の企業をいう。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況をみると、びん製品の割合が全体の37.3%と最も多い割合となっている(図表27)。

図表27 容器別販売数量



(4) 麦芽比率別製成状況

麦芽比率(原料に占める麦芽の重量の割合)別の製成数量を見ると、麦芽比率50%以上の発泡酒の割合が77.2%と最も高くなっている(図表28)。

図表28 麦芽比率別製成数量

